

令和6年度 県PTA連合会基本方針・活動計画

本会は、児童生徒の幸福を願い、保護者と教師が協力して安全かつ健全なPTA活動を推進するために、県内PTAが密接に連絡協議することを目的とする。また、厳正中立と自主性を堅持する。

【I】 基本方針

《スローガン》 **楽しむけれど 無理しない みんなでつながる こどもまんなかPTA**

- こどもまんなか社会の実現に向け、児童生徒の健全な育成に係る全ての人たちが楽しみ無理のない範囲で活動しつながる環境づくりを目指す。
- 子どもたち、保護者同士、教職員とのコミュニケーションを深め、子どもたちの幸せのため笑顔あふれるPTA活動の促進に努める。
- 心身共に豊かな児童生徒を育成するために、早寝・早起き・朝ご飯・あいさつの進展に努め、一層の基本的生活習慣の確立を目指す。
- いじめ、SNS問題、不登校、虐待、不審者、防犯、防災等への対策を講じると共に命の尊さを知らせ、子どもたちの安全・安心の確保と環境改善、啓発推進に努める。
- 学校と地域が連携し、意義のあるPTA活動を促進するため、関連する各種事業への支援や、情報・資料の共有と提供に努める。
- 県P連活動の透明化のために必要な情報発信を行い、県内PTAの交流と研修の場の提供を目的として運営する。

【II】 活動計画

1 研究、研修活動

- (1) 会員の学びの場として福井県PTA研究大会を開催する。
- (2) ブロック地区別PTA研修会を開催する。
- (3) 教育、環境、生活習慣等に関する調査・研究協議を行い、必要に応じ研修会を開催する。
- (4) 日本PTA全国大会および、東海北陸ブロックPTA研究大会に参加する。
- (5) 県内5ブロックの連携を深める諸活動を行い、各ブロックの活動を支援する。

2 広報・調査活動、各単位PTAへの資料・情報提供

- (1) 広報紙「福井県PTA」を発行する。
- (2) 調査研究の資料や募集作品集等を必要に応じ刊行する。
- (3) ホームページ・リモート動画配信等を活用し、会員に有用な情報発信・共有を行う。

3 家庭教育支援・青少年育成事業

- (1) 生活習慣および家庭環境の向上を目的とし「一筆啓上 わが家の三原則」運動を継続する。
- (2) 子育て支援事業、児童生徒の安全確保のための事業などに取り組む。
- (3) 中学校2年生対象の国内研修事業（日本PTA主催）への参加を支援する。

4 表彰事業

- (1) 優良PTA並びに功労者の表彰を行う。
- (2) 県内小中学校PTA広報紙コンクールを実施し、入賞PTAの表彰を行う。
- (3) 関係団体の表彰規定に照らし、会員の推薦を積極的に行う。

5 県Pゆめ基金 書き損じはがきを収集し、「県Pゆめ基金」の原資とする。

- (1) 有意義な活動をする単位PTAを支援する。（単P活動支援金）
- (2) 児童・生徒数50人以下の単位PTA活動を支援する。（小規模校支援金）
- (3) 県内小中学校の特別支援学級に対し「特別支援教育」事業を支援する。
- (4) 災害被災時などに支援活動を行う。
- (5) 経済的理由で小学校に就学できない子どもたちの就学支援活動をする。
- (6) 今後の県PTA活動の基金とする。

6 対外要請協力活動、要望、陳情等

- (1) 国・福井県及び市町、同教育委員会などの関係機関への要望、陳情等の活動を行う。
- (2) 教育・経済・関係団体・公共機関等に対して、要請活動を行う。
- (3) 社会教育諸団体と連携協力して、情報活動及び社会教育の諸活動を行う。

7 安全・保護活動

- (1) 会員相互の福利とPTA活動の円滑な運営のため安全会制度を支援する。
- (2) 安全・安心活動への支援と、見舞金制度の充実を図る。
- (3) 『小中学生総合保障制度』を広報・推進する

8 委員会活動の推進

福井県PTA連合会の適正な運営並びに諸事業・諸活動の的確な実施を図るために、諸委員会・諸会議等による連絡・協議・研究・調査・調整活動等を活発に行う。

<総務委員会>

- ・ 総会、理事会等、諸会議の運営及び進行を行う。
- ・ 県P事業の規約・諸規定について整備を行う。
- ・ 単位PTA支援事業（安全会関係、ゆめ基金関係）応募審査を行い、支援PTA・支援額を提案する。
- ・ 県や市町の行政及び議会等での教育関連情報の収集と分析を行い、県P連各委員会や郡市P連（単位PTA）に提供する。
- ・ 生涯学習委員会と連携し、「一筆啓上・わが家の三原則」の審査協力を行う。
- ・ 安全会についての諸課題の検討を行う。
- ・ 日本PTA全国協議会「三行詩」審査を行う。

<生涯学習委員会>

- ・ 子どもを取り巻く教育環境や生活習慣およびPTA活動等に関する調査を行い、研修会等を開催する。
- ・ 「一筆啓上・わが家の三原則」運動の啓発・推進及び表彰の企画運営を行う。
- ・ 県PTA研究大会の企画検討・とりまとめ・運営を行う。

<広報委員会>

- ・ PTA活動について情報収集と整理を行い、単位PTAの支援につながる情報を発信する。
- ・ 県P広報紙「福井県PTA」を発行する。
- ・ 各単位PTA広報紙の紙面向上のための講習会、広報誌コンクールを行う。
- ・ ホームページの活用・充実を図り、県内各PTAでの情報共有の促進に資する。
- ・ 県P連各委員会、ブロック、郡市P連等の活動状況をホームページに掲載する。

<特別委員会>

- ・ 県の教育機関と連携を図り、子どもを取巻く諸課題について情報収集・検討を行う。
（家庭教育支援、部活動のあり方、教職員の働き方改革など）
- ・ 教育に関する諸課題をとりまとめ、国・県への請願活動を行う。
- ・ 教育に関する行政との諸会議・懇談会等の企画運営を行う。
- ・ 今後の県Pの組織運営のあり方および女性の活躍について、調査考察を行う。